

## 平成 30 年度以降の評価方法の見直しについて（案）

## 1 課題

- 現行の評価方法は、定量的な目標と定性的な目標が混在し、自己評価が一律の達成度で評価されている。
- また、定量的な目標についても、自己評価がより客観的な「成果（アウトカム）」に基づく評価となっていない。
- 一方で、「取組み実績（アウトプット）」でしか評価できない事業もある。  
（例）補助事業、相談事業、人事上の配置
- 取組み、実績（成果）、課題、今後の対応については、県が評価・記載し、その上で総合評価（委員会における評価）となるべきところ、現行の評価まとめは、その点が分かりにくくなっている。

## 2 見直しの内容

## (1) 事業所管課による自己評価

- 自己評価は、「成果指標（アウトカム指標）」又は「活動指標（アウトプット指標）」による達成度に応じて s、a、b、c、d の 5 段階 で評価する。  
※原則として「成果指標」を設定  
※成果指標を設定できない（設定することが適切でない）事業については、その理由と「活動指標」を設定

## (2) 事務局（地域福祉課）による一次評価（中柱ごと）

- 神奈川県地域福祉支援計画記載の「主な目標の達成状況」を記載。
- 支援策ごとに、各事業を「成果（アウトカム）」と「取組み実績（アウトプット）」に分け、それぞれの自己評価の個数と、文章による主な成果と取組み実績を記載。  
※アウトカム及びアウトプットで実績を測ることができない事業については、「その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）」として記載
- 支援策ごとに、「主な評価の分析と今後の課題・対応」を記載（評価の分析とは、達成・未達成の要因、事業そのものの問題点、想定できなかった外部要因による影響等）。

## (3) 評価・推進等委員会による最終評価（中柱ごと）

- 事務局（地域福祉課）により、一次評価における自己評価の個数から「最終評価の基準（目安）」に基づき、最終評価案として S、A、B、C、D を示すとともに、その評価の内容を記載し、「委員会による最終評価」（案）とする。
- 評価・推進等委員会では、「委員会による最終評価」（案）について、一次評価の内容を踏まえたご意見をいただき、修正の上、「委員会による最終評価」とする。  
※最終評価の基準（目安）は資料 2 - 1（別紙）参照

## 3 見直しのスケジュール

- 評価・推進等委員会（7 月 31 日）に案を提出し、委員の意見により修正した上で、平成 30 年度評価から新基準により評価する。